

京都あぐい便い



京都御苑(桃)



近畿農政局京都支局
発行: 令和2年3月13日



- P1・新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-が決定しました！
P2・新型コロナウイルスに係るガイドラインを作成しました/花いっぱいプロジェクト始めます！
P3・牛乳乳製品の消費拡大にご協力をお願いします
「令和元年度飼料用米多収日本一」表彰事業の近畿農政局長賞が決定しました
P4・現場だより 国内・海外の方々に、安心・安全・新鮮ないちごを届けたい
「(株)おさぜん農園」長村善和さん(八幡市)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - が決定しました！

政府は、国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急対応策-第2弾-(財政措置0.4兆円、金融措置総額1.6兆円)を下記のとおり決定しました。

- (1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備
- (2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応
- (3) 事業活動の縮小や雇用への対策
- (4) 事態の変化に即応した緊急措置等

農林漁業者への資金繰り支援策や学校の休校に伴う支援策(非法人の個人事業者にも拡充支援)など活用していただける場合がありますので、詳細は以下のURLをご覧ください。



首相官邸ホームページ

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html

農林水産省ホームページでも新型コロナウイルスに関する情報を掲載しております。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html



【お問合せ先】 近畿農政局企画調整室 075-414-9037

新型コロナウイルスに係るガイドラインを作成しました

○農林水産省は農林水産事業者に新型コロナウイルス感染症が発生した時の対応や事業継続に関する基本的なガイドラインを作成しました。

本ガイドラインは、農林水産業及び卸売市場等について、感染者が発生した場合を念頭に、

- (ア) 予防対策の徹底
- (イ) 感染者や濃厚接触者への対応
- (ウ) 施設設備等の消毒の実施
- (エ) 業務の継続

の4つの観点から整理したものであり、生産者及び食品事業者等の経営・操業を維持するためのものです。

詳細については、以下のURLをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症発生時の対応・業務継続に関するガイドライン
https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html



花いっぱいプロジェクトを始めます！

農林水産省は、新型コロナウイルスの影響で需要が減少している花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に春の花を飾って楽しむ「花いっぱいプロジェクト」を始めます。

花には、心を癒す、季節感を醸す、部屋が華やぐ、心が豊かになるなど様々な魅力・効力があります。職場の机の上や食卓の上、部屋のどこでも、飾るための器も何でもいいんです。はなを飾ってみませんか？身近な人に、日頃伝えられない気持ちを花と一緒に伝えるのも素敵なことです。花を贈ってみませんか。花で装いましょう。



【お問合せ先】 農林水産省生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 03-6738-6162

牛乳乳製品の消費拡大にご協力をお願いします

学校給食が停止したことにより、生乳の行き場が懸念されています。乳牛は、毎日搾乳しなければ乳房炎などの病気になってしまうので、搾ることを止めることはできません。廃棄などで無駄にならないよう、酪農家の応援のため、牛乳乳製品の消費拡大にご協力ください。



農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、各地方農政局に相談窓口を設置しました。

対応時間：平日9時00分から17時00分

担当：近畿農政局企画調整室 連絡先(直通)：075-414-9036

「令和元年度飼料用米多収日本一」表彰事業の 近畿農政局長賞が決定しました

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、平成28年度から飼料用米多収日本一表彰事業を開催しています。

近畿農政局では、全国段階で表彰された経営体以外の管内の優れた経営体を表彰し、近畿地域の飼料用米の生産技術の向上を推進することとしています。この度、令和元年度の近畿農政局長賞(単位収量の部)の受賞者を決定しましたのでお知らせします。

【単位収量の部】

近畿農政局長賞 もくじき さと
農事組合法人木喰の郷もろはた
(京都府南丹市)

単位収量
640kg/10a



詳細については、以下のURLをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/200226.html>



【お問合せ先】 近畿農政局生産部生産振興課 075-414-9020

現場だより



国内・海外の方々に、安心・安全・新鮮な
いちごを届けたい

「(株)おさぜん農園」長村善和さん(八幡市)



長村さんは、平成20年に就農し、いちご栽培を家族で始められました。
平成24年5月にいちご栽培の経営規模の拡大と併せて、(株)おさぜん農園を設立され、いちご狩りの観光農園をオープンされました。
現在は、代表の長村さんを含め、13名のスタッフで営農されています。

いちごの品種は、章姫、紅ほっぺなど4品種を栽培されています。
京都府下では珍しい高設ベッドを用いた栽培を行い、また、養液栽培にも取り組まれています。
季節によって液体肥料濃度を調整することにより、開花数や収穫量に影響することから、日々試行錯誤されています。



(株)おさぜん農園では、いちごの生産のみならず、観光農園や加工品製造など、新たな販売スタイル構築(6次産業化)を模索しながら取り組まれています。
将来的には、国内だけでなく、海外の方々にも、安心・安全・新鮮ないちごを届けられるように全力で取り組みたいと抱負を語られていました。

お問合せ先: 近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

ホームページ: <https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

